

ごみ搬入量の推移はどうなっているの？

単位：トン

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	(各年度4月～2月まで)		
青梅市	26,971.88	26,529.59	26,152.73
福生市	10,738.93	10,349.39	10,208.41
羽村市	10,851.06	10,650.46	10,566.69
瑞穂町	7,836.14	7,661.43	7,536.19
構成市町計	56,398.01	55,190.87	54,464.02
構成市町外	314.09	3,793.08	2,926.36
合計	56,712.10	58,983.95	57,390.38



～環境データの詳細は公式サイトで公表しています～

令和4年4月から令和5年2月末までに構成市町から搬入された燃やせるごみの量は、54,464.02トンで、前年同期と比べ726.85トン、約1.3%の減少となっています。

また、令和4年度に小平・村山・大和衛生組合から受入れた可燃ごみは、令和5年2月末現在、2,926.36トンです。広域支援を含めた全体量は、57,390.38トンで、前年同期(58,983.95トン)と比べ1,593.57トン、約2.7%の減少となっています。

ごみ焼却処理に伴う排出ガス測定結果の状況は？

■ 排出ガス測定結果 下の表は、令和4年4月から令和5年2月までに実施した排ガス測定の結果です。すべての項目において、法規制値ならびに公害防止協定規制値を下回っています。

項目	硫酸化物	窒素酸化物	ばいじん	塩化水素	水銀	ダイオキシン類
単位	ppm	ppm	g/m ³ (N)	ppm	μg/m ³ (N)	ng-TEQ/m ³ (N)
法規制値	(約440)	250	0.08	430	50	1
公害防止協定規制値	30	50	0.02	25	—	0.05
公害防止協定目標値	10	40	0.01	10	—	0.01
1号炉	R4.6.24	<1	23	<0.001	6	8.4
	R4.9.21	<1	32	<0.001	6	<5.0
	R4.10.12	<1	29	<0.001	6	11
2号炉	R4.5.25	<1	21	<0.001	6	<5.0
	R4.8.19	<1	21	<0.001	6	<5.0
	R5.1.13	<1	34	<0.001	4	<5.0
3号炉	R5.2.10	<1	29	<0.001	6	34
	R4.4.28	<1	35	<0.001	6	17
	R4.7.13	<1	25	<0.001	8	5.4
	R4.11.18	<1	27	<0.001	6	<5.0
	R4.12.14	<1	29	<0.001	6	<5.0

■ 大気環境中のダイオキシン類測定結果 単位:pg-TEQ/m³

採取場所	採取日	R2.12.10～ R2.12.11	R3.12.9～ R3.12.10	R4.12.12～ R4.12.13
環境基準値		0.6		
羽村市立羽村第三中学校		0.016	0.017	0.013
羽村市立松林小学校		0.016	0.018	0.013
羽村市立あさひ公園		0.016	0.019	0.015
瑞穂町立瑞穂第四小学校		0.014	0.016	0.012
瑞穂町富士見公園		0.015	0.017	0.014

左の表は、西多摩衛生組合周辺の大気環境中のダイオキシン類測定結果(12月測定分)です。測定結果は、24時間の試料採取によるもので、各地点とも環境基準値を下回っています。西多摩衛生組合は、今後も公害防止対策の充実を図り、法規制値および地元協議会と交わしている公害防止協定を遵守していきます。

編集・発行 西多摩衛生組合 2023年(令和5年)3月発行【No.38】

(構成団体 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)

■ 西多摩衛生組合環境センター

住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4235
TEL：042-554-2409 FAX：042-554-2426

■ フレッシュランド西多摩

住所：〒205-0012 東京都羽村市羽4225
TEL：042-570-2626 FAX：042-570-2288



アクセス図



西多摩衛生組合
公式サイト



<https://www.nishiei.or.jp>

西多摩衛生組合

2023年
(令和5年)
3月発行 No.38



重要 フレッシュランド西多摩全館休館のお知らせ

フレッシュランド西多摩は、改修工事に伴い、令和5年4月1日(土)から約2年間の休館に入ります。これまでにご来館いただきましたすべての皆様に感謝申し上げます。休館中は大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※ポイントカード・回数券は、
3月31日(金)までにご利用
くださいますようお願いいたします。

令和5年度の西多摩衛生組合予算の概要

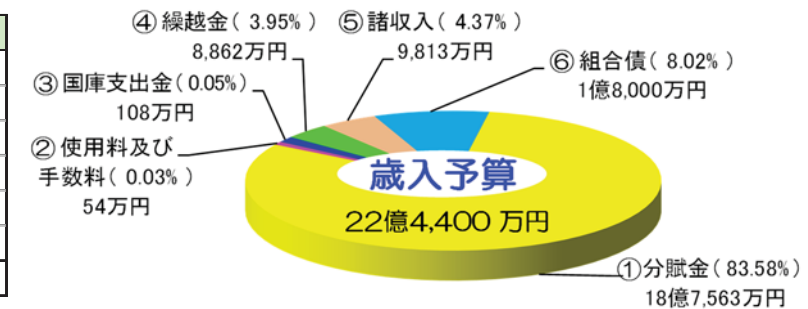
2月議会定例会で可決された令和5年度当初予算の歳入歳出予算の総額は、22億4,400万円で、前年度と比べ2億6,400万円、13.3%の増額となっています。これは主に、清掃工場に係る施設維持整備工事の法令点検費用の計上によるものと、フレッシュランド西多摩改修事業に係る費用を計上したことによるものです。

歳入予算の特徴

- 歳入予算額の約84%は、組合を構成する3市1町が負担している分賦金(ぶんふきん)で、予算規模の拡大に伴い、前年度と比べ4,534万円増額しました。
- 使用料及び手数料は、令和5年度からのフレッシュランド西多摩の休館に伴い、使用料収入が無くなることから、前年度と比べ2,465万円減額しました。
- 諸収入は、主に小平・村山・大和衛生組合の広域支援に伴う収入として、可燃ごみ焼却処理委託受託金9,120万円などを計上しました。
- フレッシュランド西多摩改修工事に伴う新たな財源措置として、組合債(東京都からの借入金)に1億8,000万円を計上しました。

(単位：万円)

区分	令和5年度	令和4年度	比較
① 分賦金	187,563	183,029	4,534
② 使用料及び手数料	54	2,519	△2,465
③ 国庫支出金	108	105	3
④ 繰越金	8,862	1,000	7,862
⑤ 諸収入	9,813	11,347	△1,534
⑥ 組合債	18,000	0	18,000
歳入合計	224,400	198,000	26,400

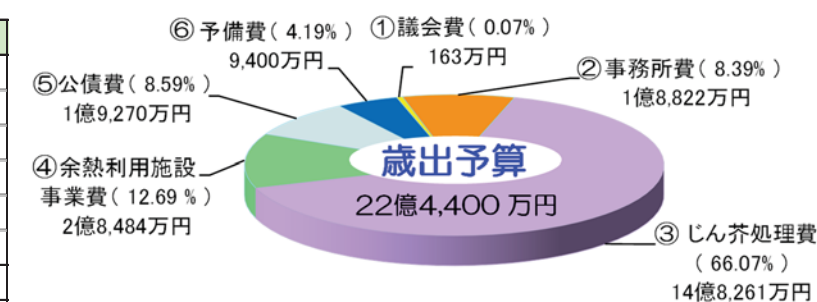


歳出予算の特徴

- 歳出予算額の約66%は、清掃工場の運営経費となるじん芥処理費で、消耗品費や光熱水費の物価上昇による影響と、施設維持整備工事の法令点検費用の計上により、前年度と比べ1億4,615万円増額しました。
- 歳出予算額の約13%を占める余熱利用施設事業費は、フレッシュランド西多摩に係る経費で、施設の休館に伴い、消耗品費や委託料などが減額となった一方、新たにフレッシュランド西多摩改修事業に係る費用を計上したことで、前年度と比べ7,045万円増額しました。

(単位：万円)

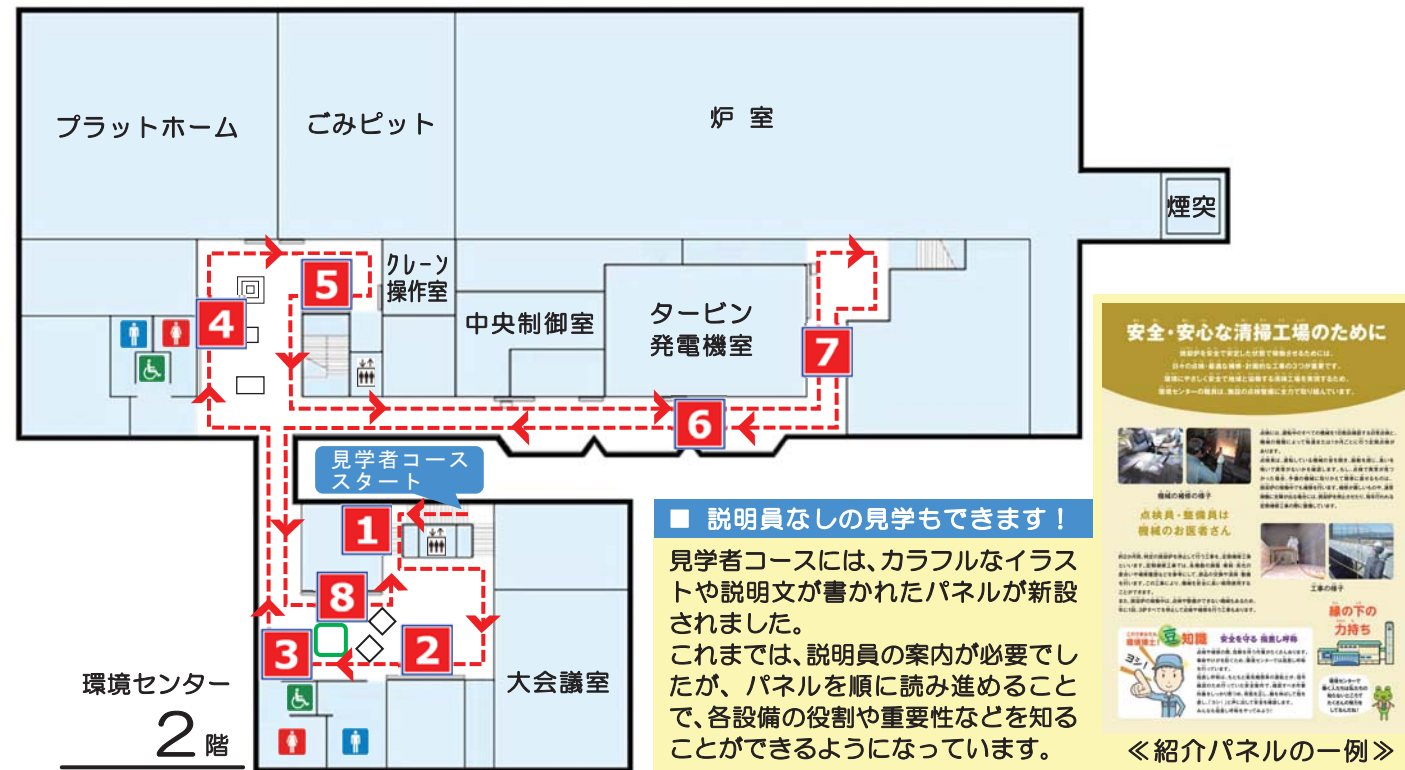
区分	令和5年度	令和4年度	比較
① 議会費	163	163	0
② 事務所費	18,822	17,551	1,271
③ じん芥処理費	148,261	133,646	14,615
④ 余熱利用施設事業費	28,484	21,439	7,045
⑤ 公債費	19,270	19,270	0
⑥ 予備費	9,400	5,931	3,469
歳出合計	224,400	198,000	26,400



西多摩衛生組合環境センター 見学者コースが新しくなりました!

西多摩衛生組合環境センターの見学者コースは、令和4年6月に組合と構成市町（青梅市、福生市、羽村市および瑞穂町）の新たな環境学習拠点としてリニューアルしました。来館者の皆さまがごみや環境に興味を持っていただけるよう、楽しみながら学べる環境学習施設として、さまざまなアイデアを盛り込んでいます。皆さまのご来館をお待ちしています。

見学者コース案内図



主な展示パネルの紹介

1 ウェルカムボード

見学者コースのスタート地点にウェルカムボードを設置しました。当組合公式キャラクター「ぴよん太の家族」が『ごみのゆくえについていっしょに探検しよう!』というメッセージとともに、皆さまをお迎えします。

2 西多摩衛生組合のあゆみ

昭和30年代に設立された当組合や、平成初期設立の羽村・瑞穂両協議会のあゆみなどを写真と年表で展示しています。年表には、構成市町の人口・ごみ搬入量の推移に加え、各年代の世相を紹介することで、昭和・平成・令和の時代の変化とごみ処理の歴史を学ぶことができます。

3 限りある資源を未来につなぐ

構成市町の環境施策として、ごみの種類と分別・3Rの重要性を分かりやすく展示しています。地球にある大切な資源を守るため、「レジ袋を使わない」、「いらぬものをゆすり合う」、「混ぜればごみ、分ければ資源」など、身近なところからできる『心がけ』を紹介しています。

4 ごみ収集車は1日に何台来るの?

ごみ収集車の模型により、青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町から、1日に収集車何台分のごみが運ばれてくるかが一目でわかるように展示しています。見学者からは「1日にこんなにたくさんの収集車のごみを運んでくるの!？」と驚きの声が上がっています。

見学予約受付中!

見学には事前予約が必要です
希望日の1週間前までに電話でご予約ください

曜日	時間	
月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	午前	9:00～12:00
	午後	13:00～16:30

予約連絡先 西多摩衛生組合 総務課総務係 TEL:042-554-2409
(土日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時)

- 予約の際には、『案内ありの見学(説明員付き)』か『案内なしの見学(説明員なし)』の希望をお知らせください。
なお、学校主催の社会科見学は、『案内ありの見学(説明員付き)』となります。
- 都合により、ご希望の日程に沿えないことがありますので、あらかじめご了承ください。

リニューアル後にたくさんの来場者が訪れました!

近年、コロナ禍の影響により来場者が減少していましたが、令和4年6月のリニューアルオープン後、令和5年2月末までに2,119人の来場者が当組合を見学しました。これは、コロナ禍前の令和元年度の年間の見学者数を上回る結果となっています。



小学校4年生の社会科見学



ゆとりぎ協働事業運営市民の会主催見学会

5 ごみクレーンの実物大パネル

ごみを混ぜ焼却炉に入れる役目をする「ごみクレーン」の実物大パネルを展示しています。大きさは、高さ2.7メートル、幅4メートルもあり、これまで窓越しでは見られなかったクレーンの大きさを体感することができます。撮影スポットとしても大変おすすめです!

6 どのくらい電気を作っているの?

環境センターの電力状況をリアルタイムで確認できるモニターを設置しました。ごみ処理発電・太陽光発電量のほか、売電・買電状況も視覚的に確認できます。

7 煙突最上部からの眺めは?

見学者コース終盤には、煙突の役割を紹介するパネルや煙突最上部から見られるパノラマ写真が展示されています。天気の良い日には、はるか遠くの東京スカイツリーも望むことができます。当組合主催イベント「煙突のぼりにチャレンジ!」も定期的で開催しています。

8 組合の新たな取り組みを紹介

「近くにあって良かった清掃工場」の実現を目指す当組合の取り組みを紹介しています。防災拠点機能の強化やエネルギーの有効活用など、清掃工場に求められる新たな社会的役割として、環境改善や環境学習への取り組みのほか、平常時・非常時に活用できる移動式蓄電池を展示しています。

移動式蓄電池を活用したクリーンエネルギーの地域還元事業 モバイルバッテリー貸出サービスの状況報告

当組合では、「近くにあった良かった清掃工場」を実現するため、令和元年度の第1期基幹的設備改良工事（発電設備改良工事）により、ごみ処理発電と太陽光発電で作られた電力を移動式蓄電池に充電できるシステムを導入しました。移動式蓄電池は、一般的な固定式蓄電池と異なり、電気を必要とする場所に自由に持ち運ぶことができるため、平常時・非常時を問わず、携帯電話の充電などに必要な電力を、近隣の公共施設などに提供することができます。

当組合は、環境センターで作られたクリーンエネルギーを地域の皆様へ還元するため、羽村市図書館・瑞穂町図書館と連携し、移動式蓄電池を活用した「モバイルバッテリー貸出サービス」を展開しています。

クリーンエネルギーの地域還元事業 イメージ図

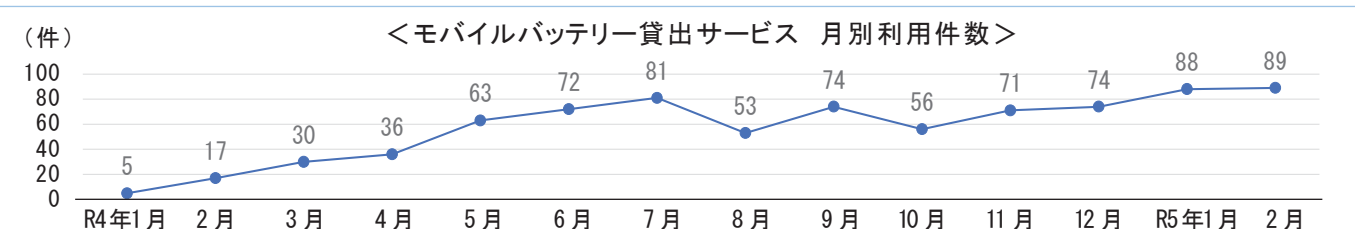


モバイルバッテリー貸出サービスの利用状況・アンケート結果

令和4年1月25日からフレッシュランド西多摩館内で、また、令和4年3月22日から羽村市図書館および瑞穂町図書館の館内において、モバイルバッテリーの貸出サービスを開始しました。

サービス開始から約1年間の実績では、3施設の合計で809件の利用がありました。ご利用者からは、「また使いたい」、「サービスを継続してほしい」というご意見をいただき、多くの方々から好評をいただきました。

■ 利用件数・・・809件（令和4年1月25日から令和5年2月末までの3施設の合計件数）

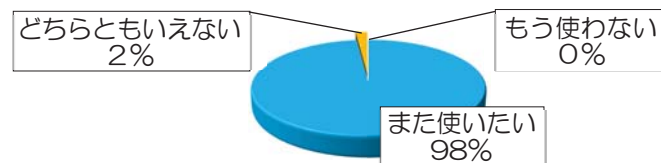


■ アンケート結果

Q. 貸出サービスの満足度は?



Q. 次回も使用したいと思いますか?



■ 利用者の声

- 授業の動画を見たかったので充電できてありがたかったです。ありがとうございました。
- 来るたびに借りています。
- 館内で移動しながらも使えるので、とても便利です。住民のために良いサービスをありがとうございます。
- とても便利で良いと思います！是非今後も続けていただきたいです。
- ちゃんと充電できて、困っていたので役に立ちました。また借ります。

羽村市および瑞穂町の図書館（本館）では、引き続きモバイルバッテリーとデスクライトの貸出サービスを提供しています。図書館ご利用中の携帯電話の充電や、本を読む際の手元照明などにぜひご活用ください。

令和5年度 小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみの受入れ 広域支援

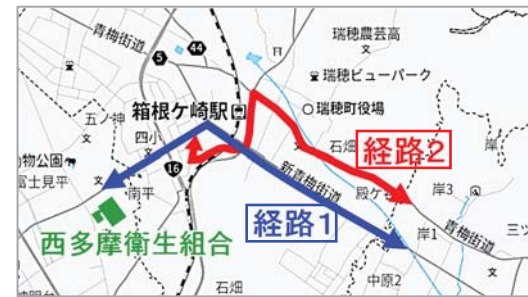
小平・村山・大和衛生組合（構成市：小平市・東大和市・武蔵村山市）は、既存のごみ処理施設の老朽化に伴い、令和7年9月末の竣工に向け、ごみ処理施設の更新を進めています。これに伴い、令和4年9月29日に、小平・村山・大和衛生組合から西多摩衛生組合に対し、**多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定**に基づく、令和5年度のごみ処理支援の依頼がありました。

当組合では、支援の受託について検討した結果、相互扶助の観点から、令和3年度・4年度に引き続き、支援を行うこととしました。

当組合は、広域支援の受託にかかわらず、今後とも公害防止対策の徹底を図り、法規制および地元協議会と交わしている公害防止協定を遵守していきます。

広域支援の内容

- 支援対象 小平・村山・大和衛生組合構成市（原則、武蔵村山市）の可燃ごみ
- 支援期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日
- 受入予定日数 52日/年
- 受入量 おおむね3,000トン/年
- 搬入経路



経路1 新青梅街道⇨箱根ヶ崎駅西口交差点⇨都道163号線⇨西多摩衛生組合

経路2 青梅街道⇨箱根ヶ崎交差点⇨都道166号線⇨都道166号線五差路⇨みずほIC⇨交差点都道163号線⇨西多摩衛生組合（経路2は新青梅街道アダパルス冠水時などの予備経路）

小平・村山・大和衛生組合を通じ、ごみ搬入業者の交通安全の徹底を図っていきます！

用語解説 << 多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定とは? >>

多摩地域のごみ処理施設において、予測できない緊急事態やあらかじめ計画された更新・新設などにより相互支援協力の必要な事態が発生した場合に、広域的な処理の支援ができる体制を確保するため、多摩地域30市町村および8団体の一部事務組合で締結している協定です。

西多摩衛生組合の基本姿勢

- 西多摩衛生組合構成市町の可燃ごみ処理を最優先とし、日常のごみ処理に支障を来すことのない範囲で広域支援が可能であること。
- 施設の維持管理上において影響が生じない範囲で広域支援を実施すること。
- 羽村・瑞穂両協議会と交わしている公害防止協定を遵守すること。
- 広域支援の受入状況等について、羽村・瑞穂両協議会に報告するとともに、周辺住民に対して積極的に情報公開をすることなど。

令和5年度広域支援の経過

<p>R4. 5/16 小平・村山・大和衛生組合が広域支援の要請書提出</p> <p>小平・村山・大和衛生組合は、多摩地域ごみ処理広域支援協議会（会長市：八王子市）に対し、令和5年度のごみ処理支援要請書を提出する。これに伴い、広域支援協議会が開催され、当組合を含む3団体を支援調整団体として当事者間協議を進めることが適当であると判断される。</p>	<p>R4. 9/29 西多摩衛生組合が広域支援の依頼を受託</p> <p>小平・村山・大和衛生組合から当組合に対する広域支援依頼があったことから、これを受託し、組合議員、構成市町長および羽村・瑞穂両協議会へ通知する。また、羽村・瑞穂両協議会および組合幹事会（構成市町担当部長会議）へ、令和5年度のごみ処理支援依頼について説明・報告する。</p>	<p>R4. 10/31 当組合の正副管理者会議で支援依頼の受託を決定</p> <p>西多摩衛生組合正副管理者会議において、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定による相互支援の趣旨を尊重し、令和5年度も引き続き、支援受託していくことを決定する。11月10日開催の組合議員全員協議会において、広域支援実施の決定を報告する。</p>	<p>R5. 4/1~ 令和5年度可燃ごみ処理支援を開始</p> <p>組合広報紙『にしたまエコー』を羽村・瑞穂両協議会区域内へ全戸配布し、広域支援の経過等をお知らせする。可燃ごみ焼却処理委託契約を締結し、令和5年4月から、小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみの受入れを開始予定。</p>
---	--	---	--